

# 平成25年度 行財政の概況

## 決算の概況

関川村の平成25年度の一般会計と特別会計及び水道事業会計の決算額は、次のとおりです。

### (1) 一般会計と特別会計

#### 歳入歳出決算状況

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	財政調整基金積立・取崩	実質単年度収支
	A	B	A-B=C	D	C-D			
1 一般会計	4,687,294	4,547,479	139,815	11,578	128,237	12,936	50,259	63,195
特別会計	2 国民健康保険事業	696,025	616,192	79,833		79,833	44,828	44,828
	3 国保関川診療所	55,844	52,681	3,163		3,163	△ 743	△ 743
	4 介護保険事業	997,124	970,771	26,353		26,353	8,795	8,795
	5 後期高齢者医療	61,061	60,827	234		234	81	81
	6 村有温泉	7,001	6,973	28		28	△ 125	△ 125
	7 宅地等造成	11,197	6,733	4,464		4,464	△ 5,301	△ 5,301
	8 簡易水道	51,887	48,902	2,985		2,985	△ 1,554	△ 1,554
	9 公共下水道事業	471,944	464,956	6,988		6,988	△ 15,961	△ 15,961
	10 農業集落排水事業	119,026	113,553	5,473		5,473	△ 2,064	△ 2,064

一般会計と特別会計決算額の単純合計は、

歳入 71億5,840万2千円(前年度 68億6,416万7千円)

歳出 68億8,906万8千円(前年度 66億1,889万1千円)

で、前年度と比べると歳入は4.3%(2億9,423万5千円)、歳出は4.1%(2億7,017万7千円)それぞれ増加しました。

平成25年度は、大規模事業はありませんでしたが、戸籍電算化事業(5,105万円)、庁舎耐震化事業(3,484万9千円)、村民会館外壁塗装工事(3,627万2千円)などを実施しました。

また、村上市の新ごみ処理場の負担金が前年度に比べて13.1%(3,224万7千円)増加しました。

特別会計については、村有温泉会計の歳出で170万9千円、簡易水道事業会計の歳出で728万5千円、それぞれ前年度に比べて増加しました。それ以外の特別会計では、歳出が前年度に比べて、それぞれ減少しました。

### (2) 継続費の状況

(単位:円)

事業名	総額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
			繰越金	未収入特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
戸籍電算化事業	68,800,000	50,000	50,000			

### (3) 繰越明許費の状況

(単位:千円)

事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
			既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	受益者負担	
地域振興費	400	400				400	
新エネルギー推進事業費	8,000	8,000				8,000	
保育園管理費	4,320	4,320		4,320			
合併処理浄化槽設置事業費	4,300	4,300			4,300		
道路橋りょう整備事業費	41,300	41,300		21,372	16,800	3,128	
小規模急傾斜地崩壊防止対策事業費	20,000	20,000		10,000	10,000		
合計	78,320	78,320		35,692	31,100	11,528	

## (4)水道事業会計

(単位:千円)

区 分	収 入	支 出	差 引
収益的収支	103,036	94,400	8,636
資本的収支	21,026	94,613	△ 73,587
合 計	124,062	189,013	△ 64,951

公営企業法が適用される水道事業会計の決算額は、  
 収入 1億2,406万2千円 (前年度1億544万円)  
 支出 1億8,901万3千円 (前年度1億7,511万9千円)  
 で、前年度と比べると収入は17.7%(1,862万2千円)の減、支出は7.9%(1,389万4千円)の増額となりました。  
 なお、収益的収支では863万6千円の黒字となりましたが、資本的収支では7,358万7千円の財源不足となり、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

## (5)財政指標

(単位:千円, %)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
標準財政規模	3,233,369	3,267,842	3,290,999	
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	
	連結実質赤字比率	-	-	
	実質公債費比率 (3か年平均)	13.1	11.8	10.4
	将来負担比率	41.4	20.4	23.4
実質収支比率	3.4	3.5	3.9	
経常収支比率	85.3	83.3	83.1	
公債費負担比率	18.1	17.5	18.3	
財政力指数(単年度) 3か年平均	(0.233) 0.241	(0.227) 0.232	(0.222) 0.227	
基準財政需要額	2,866,149	2,905,379	2,929,393	
基準財政収入額	666,829	660,547	649,907	
標準税収入額	838,546	835,161	823,504	
地方債年度末現在高	5,445,036	5,193,394	5,072,858	
債務負担行為翌年度以降 支出予定額(一般財源等)	54,392	44,239	41,330	
経常一般財源比率	95.4	95.0	95.1	

実質赤字比率...一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率...一般会計と特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率...公債費の元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B+C+D+E) - F}{G - F}$$

A: 公債費充当一般財源(繰上償還等を除く)

B: 公債費に準ずるもの(「準元利償還金」という=公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等)

C: 一部事務組合が起こした地方債に充てたと認められる負担金

D: 公債費に準ずる債務負担行為充当の一般財源

E: 一時借入金利子償還金

F: 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債元利償還金及び準元利償還金

G: 標準財政規模+臨時財政対策債

将来負担比率...村が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

形式収支...歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支...形式収支から、継続費、逐次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支...当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支...単年度収支に当該年度において積み立てた財政調整基金積立金及び地方債の繰上償還金を加え、これから当該年度において取り崩した財政調整基金積立金の額を差し引いたものをいいます。

実質収支比率...標準財政規模に対する実質収支の割合。

財政力指数...財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的に見て標準的な行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)と、それを賄うために必要とされる標準的な収入(基準財政収入額)を比較したものです。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3力年の平均}$$

公債費比率...理論的に算出した一般財源総額に占める公債費の償還に充てた一般財源の割合。

起債制限比率...公債費比率に、普通交付税の算定において基準財政需要額に事業費補正として算入された公債費を加味した過去3ヶ年度の平均値で、財政運営の弾力性を表します。この比率により地方債が制限されます。

公債費負担比率...一般財源総額に占める公債費償還に充てた一般財源の割合で、財政運営の弾力性を表す。実質的な公債費負担の状況を見る場合に使われます。

経常収支比率...経常一般財源総額に占める経常経費に充てた一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率です。通常、経常一般財源総額には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含める扱いとなっています。

経常一般財源比率...標準財政規模に対する経常一般財源の割合で、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。